

14 男女共同参画関係施策についての苦情の処理を行う体制

都道府県 政令都市	処理機関名	開設年月日	専従担当者		受付窓口	相談処理件数	苦情処理体制のある市区町村数
			常勤	非常勤			
北海道	北海道男女平等参画苦情処理委員	H13.10	0	2	本庁及び支庁の男女平等参画担当部署	172	2
青森県	無						3
岩手県	岩手県男女共同参画調整委員	H15.4	0	3		2 (受付件数)	9
宮城県	みやぎ男女共同参画相談室	H13.4	2	0		0	1
秋田県	秋田県男女共同参画審議会	H14.4	-	-	秋田県生活環境文化部 男女共同参画課	0	5
山形県	男女共同参画室 山形県男女共同参画審議会 苦情処理等専門部会	H14.11	0	0		0	0
福島県	男女共同参画推進員	H14.7	0	2	男女共生センター	1	0
茨城県	茨城県男女共同参画苦情・意見処理委員会	H14.4	0	1		22	2
栃木県	栃木県男女共同参画審議会 苦情等調査部会	H15.4	0	5		0	4
群馬県	無						1
埼玉県	男女共同参画苦情処理委員	H12.10	0	6		35	12
千葉県	無						3
東京都	男女平等参画室、 東京ウイメンズプラザ 他	H12.4	-	-		未集計	7
神奈川県	人権男女共同参画課	H14.4	-	-		2	6
新潟県	男女平等社会推進課	H14.8	-	-		0	5
富山県	男女参画・ボランティア課、 富山県民共生センター	H13.4	-	-		1	1
石川県	石川県男女共同参画苦情処理委員	H14.4	0	3		2	2
福井県	福井県男女共同参画室(6/1～男女参画・県民活動課)	H15.4	1	0		0	7
山梨県	山梨県男女共同参画審議会	H14.5	-	-	県民相談センター、 山梨県立総合女性センター	0	0
長野県	長野県男女共同参画推進指導委員	H15.4	0	3	長野県企画局男女共同参画課	-	0
岐阜県	無						0
静岡県	男女共同参画室 静岡県男女共同参画センターあざれあ	H13.7	3	0		17	9
愛知県	愛知県男女共同参画相談委員	H14.10	0	3		3	2
三重県	県民の声相談グループ	H10.4	3	0		4	12
滋賀県	男女共同参画課	H14.4	0	0		0	4
京都府	無						1
大阪府	大阪府男女共同参画施策苦情処理制度	H14.8	0	3		17	3
兵庫県	男女共同参画申出処理委員	H14.10	0	3		7	1
奈良県	無						0
和歌山県	無						0
鳥取県	男女共同参画推進員	H13.4	0	4		3	5
島根県	男女共同参画審議会苦情処理専門部会の意見聴取 男女共同参画室で処理	H14.6	0	0		1	5
岡山県	男女共同参画課	H13.10	0	0		0	7
広島県	男女共同参画推進室	H14.4	0	0		0	12
山口県	山口県中央県民相談室	S52.4	2	1		0	7
徳島県	男女共同参画課	H14.4	0	0		0	6
香川県	香川県男女共同参画審議会 苦情処理専門委員会	H14.5	0	0		0	1
愛媛県	愛媛県男女共同参画推進委員	H14.10	1	3	女性総合センター	4	0
高知県	無						5
福岡県	男女共同参画推進課	H13.10	-	-		0	10
佐賀県	男女共同参画課	H13.4	6	0	佐賀県男女共同参画推進員制度により受付	85	6
長崎県	男女共同参画室	H14.4	1	0	各支庁の総務課	1	4
熊本県	男女共同参画・パートナーシップ推進課	H14.4	-	-	各支庁、男女共同参画センター	3	5
大分県	男女共同参画推進員	H14.6	0	3	青少年・男女共同参画課	0	11
宮崎県	無						0
鹿児島県	青少年男女共同参画課	H14.1	0	0		15	8
沖縄県	沖縄県行政オンブズマン相談室	H15.4	0	2		0	2
札幌市	男女共同参画課	H15.1	0	0		0	-
仙台市	男女共同参画課、(財)せんだい男女共同参画財団	H15.7	0	1	男女共同参画推進センター	-	-
千葉市	千葉市男女共同参画苦情処理委員	H15.4	0	2		-	-
横浜市	横浜市男女共同参画相談センター	H13.7	2	5		12	-
川崎市	川崎市市民オンブズマン	H2.11	5	6	川崎市人権オファブレーション	0	-
名古屋市	名古屋市男女平等参画苦情処理委員	H14.11	0	3		8 (受付件数)	-
京都市	無						-
大阪市	無						-
神戸市	無 (15年度中に条例に基づき苦情処理委員を設置予定)						-
広島市	男女共同参画室	H13.9	0	0		0	-
福岡市	無						-
北九州市	市民の声(既存窓口)、総務市民局広聴課	-	3	0		-	-
さいたま市	苦情処理委員	H15.10		3 (予定)		-	-